

佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会(第2回) 会議録

- 1 日 時 令和5年10月25日(水曜日)18時30分から20時30分まで
- 2 場 所 総合教育センター 2階中研修室1
- 3 出席委員 木村委員、古賀(良)委員、下田委員、吉田委員、原口委員、吉田委員、下津浦委員、萩原委員、久保田委員、知名委員、迎委員、古賀(久)委員
- 4 説明者 陣内教育長、大藤教育総務部長、栗林学校教育部長、岡子ども未来部長、富野学校教育部次長、鳩山学校教育部次長兼学校教育課長、溝口総務課長、大宅教育施設課長、船本社会教育課課長補佐、中村文化財課長、宿利スポーツ振興課長、中尾図書館長、藤原学校保健課長、藤川総合教育センター長、高橋教育センター所長、川口青少年教育センター所長、古川幼児教育センター所長
- 5 会次第
 - 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議事
 - (1)事務局説明
 - ・第1回策定検討委員会会議録確認
 - ・第1回策定検討委員会での意見について
 - ・第7次佐世保市総合計画後期基本計画について
 - ・教育大綱の改定について
 - ・教育振興基本計画(第4期)の素案について
 - (2)意見交換
 - 4 事務局からの連絡事項
 - 5 閉会

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第2回「佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会」を開会したいと思います。本日はご多用の中、当会議にお集まりいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今回も会次第に沿いまして、この会議を進行したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして、陣内教育長からご挨拶申し上げます。

【教育長】

改めまして皆様、こんばんは。大変お忙しい中また夕刻の貴重な時間にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

皆様には、佐世保市教育振興基本計画第4期の策定に向けて、前回の第1回目を皮切りに、熱心なご

議論いただいているところでございます。今回は私どもの方から、第3期の計画の振り返りでございますとか、教育振興基本計画の法的な位置付けなどを説明させていただきましたが、それぞれご専門の立場から、本当に忌憚のない貴重なご意見を頂戴することができました。ありがとうございました。

さて、本日の会議でございますが、お手元に用意しておりますレジュメの②議事(1)事務局説明にございますように、いよいよ本丸となります教育振興基本計画第4期の素案についてのご説明をさせていただきますと思いますが、その前に、第7次佐世保市総合計画後期基本計画、それから教育大綱、この2つの改定についての説明をさせていただきたいと思っております。

第7次佐世保市総合計画後期基本計画でございますが、これは計画年度を令和6年度からにしております佐世保市全体の行政経営の羅針盤となるべき総合計画でございます。それから、教育大綱につきましては、市長の教育に対する考え方を示すものでございます。この2つの計画と皆様にご審議いただきます佐世保市教育振興基本計画第4期が密接な関係を持っておりますものですから、まずもっては、この2つの計画について事務局から説明をさせていただきまして、その上で、いよいよ教育振興基本計画第4期についてご意見を頂戴するような流れで考えております。

皆様の貴重な時間を頂戴いたします。できるだけ事務局の説明を短くして、皆様からのご意見をたくさん頂戴したいと思っておりますので、本日もどうぞ忌憚ないご意見をよろしく願いいたします。

【事務局】

教育長ありがとうございました。

まず、本日の会議の成立について確認いたします。本会議は、委員全14名で構成されております。佐世保市附属機関設置条例第2条第2項により、委員会等は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとありますけれども、本日の委員出席は12名でございまして、半数の7名を超えておりますので、本会議が成立していることを確認したいと思います。

また、本日の会議は前回同様に、情報公開の対象であり、傍聴を受け付けることとし、会議の内容については、会議録の閲覧を可能として行います。

これ以降の議事の進行を木村委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。改めまして、こんばんは。前回に引き続き議事進行を務めさせていただきます。議事はお手元にごございます会次第に沿って行いたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、まず、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局です。それでは、会次第にあります、議事の(1)事務局説明の第1回策定検討委員会会議録確認についてですが、事前の確認をお願いしておりましたが、会議録はお手元に用意しております。内容について、お尋ねもしくはご意見等ございましたら、この場で確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。ただいま事務局から会議録の確認ということでご説明がございました。何かお尋ね等ありましたらお受けいたしますが、何かございますか。

【委員】

ありません。

【委員長】

はい。それでは会議録をご承認をいただいたものとさせていただきます。それでは、事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局です。ただいま、第1回作成検討委員会の会議録について確認をさせていただきましたので、この内容で佐世保市ホームページに掲載をしたいと思っております。確認ありがとうございました。

続きまして、「第1回策定検討委員会での意見について」ご説明いたします。資料2をお願いいたします。第1回策定検討委員会におきまして、委員の皆様から出されたご意見等について、次回回答するとしておりました報告事項及び委員会の後に提出されたご意見についても、それぞれ回答を記載しております。時間の関係もありますので、まずはご一読いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

補足で説明をさせていただきます。前回、なぜ佐世保市は「幼保小」ではなくて「保幼小」なのかというご質問の中で、前回の会議の中におきまして私が佐世保市においては、最初から保幼小でしたという説明を行っておりましたが、これが誤りであるということがわかりました。大変申し訳ございません。経過につきましては、その資料にまとめている通りでございますので、お詫びして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ご一読いただきまして何かご意見ありましたら承ります。何かございませんでしょうか。

【委員】

No.1 の意見についてですが、幼稚園は学校に含まれるというのは十分よくわかります。

しかし、こども大綱が国で方針として定められるということ、事務局の方にご確認くださいということで確認しますとおっしゃいました。その分について、どのように反映されるのか、反映される必要がないのか、その辺りのところをお答えいただければと思います。

【事務局】

事務局です。お話がありましたこども大綱についてですが、現在こども大綱については、国の方で策定作業をされているということで聞いております。こどもの大綱の策定にはまだ時間がかかるということです、今回はこども大綱ではなく、こども基本法のほうの考え方などを若干盛り込んだ形で、佐

世保市教育大綱の改定をしております。この後、資料5で教育大綱の中身についても説明いたしますので、そこで若干触れさせてもらえばと思いますが、よろしいですか。

【委員】

わかりました。

【委員長】

他に何かございますか。それでは第1回策定検討委員会の会議においていただきましたご指摘、ご意見への回答は以上ということによろしゅうございますか。はいありがとうございました。

特にご意見ないようでございますので、続きまして、事務局説明の「第7次佐世保総合計画後期基本計画について」ご説明をお願いいたします。

【事務局】

●会次第②議事(1)事務局説明の「第7次佐世保総合計画後期基本計画について」を説明●

【委員長】

はい。どうもありがとうございました。ただいま、第7次佐世保市総合計画後期基本計画について事務局からご説明いただきました。色々ございましたけれども何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

【委員】

はい。施策2の豊かな心を育むまちづくりの中で、地域学校協働活動等に関わった大人の人数が、現状値から目標値が3倍の人数になっています。

人口減少著しいなかで、他のところの数値を見ればそんなにアップはしてありませんが、この部分だけが3倍になっております。これを達成するために何か行政の方としてイメージをされているような具体的なものがあればご説明いただければと思います。

【教育長】

令和4年度1万人となっておりますが、コロナ禍前の平成30年度の実績が約2万3千人となっております。まずはコロナ禍前の数字を維持したいということが一つございます。

それから、地域学校協働活動の中核になるかなと思われているものが二つございまして、一つはコミュニティスクールでございます。コミュニティスクールという活動を始めまして、70校中14校に実施しておりますが、これが今後の4年間で相当数増やさなければならぬと考えております。

それからもう一つが、地域未来塾というものがございまして、大変好評をいただいております。これは現在、3中学校区で実施しておりますが、今実施しているところは、地域に主体を移して、教育会の方で新しいところに派遣をしていただこうと考えております。これはこの4年間で、また倍ぐらいに拡大していきたいと思っておりますので、コロナ禍以前にプラスその二つの柱で3万人程度と考えております。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

施策1の学校教育の充実についてお尋ねさせていただきます。ウェルビーイングは心理学でもよく使われる用語でして、自己肯定感というような感じのところは施策の目標に入っていることは非常にいいなあと感じておるところではあります。

ただ、学習意欲とか運動好きというところの現状値が97.3%、97.6%となっておりますが、これは97.3%の子どもが学習意欲がある、97.6%の子どもが運動が好きという理解をしてよろしいのでしょうか。

【事務局】

表記が非常に理解しにくいところがございます、この97.3%、97.6%、101.3%というのが、全国を100とした時の達成度としております。

割合としましては学習意欲、運動好き、自己肯定感それぞれ全国平均及び佐世保市ともに6割程度の肯定値となっております。学習意欲、運動好きについては少し下回っている。また、自己肯定感については全国の値に対して、少々上回っているというところにあります。

【委員】

あともう一つ、ウェルビーイングはやはり多様な繋がりとか、人間関係だとかそういう中身のところがやはり欠かせない部分になると思いますが、この指標だと個人の指標になってしまいがちなのかなあというところがあります。そういうところは何か施策の目標の指標として、多様な繋がりとか信頼感といった要素が入れられるような指標があるのならば、そちらの方も入れていただくとですね、ウェルビーイングをより明らかに政策として実現しているのかどうかという指標になるのではないかと思います。

【事務局】

現在策定の作業の途中ですので、今のご意見を踏まえて、また検討していきたいと思っております。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

生涯学習と出てきますけれども、考え方等を教えてください。生涯学習の反対に生涯教育という概念があったと思いますが、教育の反対に学習があるという考えがある。カラオケは生涯学習なのかという論議が大分なされました。自己満足で終わるものが生涯学習なのではなく、もう一歩進んで、学習したものを地域に還元するというものが生涯学習だということと言われておりました。今、コミュニティセンターで行われているサークル活動も全て生涯学習ということで括られておりますが、それはちょっと

違うのではないかと考えております。

【委員】

関連することで発言いたします。生涯学習という観点で、PTAの方では、人と人とが繋がる会合であったり、出会いの場を作ったりとかですね、そういう知らない方と知り合うことで、自分と違う考え方を学ぶことができる学びの場として、どんどん繋がっていきましょう、それが私たちの学びの場であると捉えておまして、カラオケ教室がその学びの場になるのかはわかりませんが、PTAの活動する中では、そういったことで整理をしております。

【教育長】

解説として聞いてください。まず、生涯学習と生涯教育を分けて考えなければならないと考えております。教育という言葉を使った場合ですが、教育基本法で、教育について概念規定がなされておまして、まず学校教育という教育がございます。学校教育以外を社会教育ということになりますので、教育という概念を言いますと、大きく二つ。学校教育と社会教育、これは法の解釈になります。

それから学習という場合は、カラオケが学習になることもあるし、山歩きが学習になることもあるし、学習となりますと法的な解釈のない大きな概念となります。

ただ、自己満足の生涯学習もあるとは思いますが、やはり、自分づくりであるとか自分づくりが社会貢献をする。そういったものがより質の高い生涯学習であろうと考えております。

【委員長】

他に何かご意見ございますでしょうか。

【委員】

総合計画の子ども未来政策の方ですけれども、問題解決の方向性として施策1に安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進しますとありますが、この様々な取組について、具体的に想定されていることがあればご説明をお願いします。

【事務局】

こちらは主に子ども保健課が行っている事業になりますが、まず妊産婦に対する相談から始まります。そして、出産前に保健師等が訪問して、出産後にまた子供の様子を見ながら、保健師が相談に行くというような形で、その際に5万円の給付をするというような伴走型支援事業がございます。

その後、4ヶ月児健診ということで市役所に来ていただいて、健康診断をしていただきます。そのあとは1歳6ヶ月児健診、3歳児健診をして、5歳の育児相談という切れ目がないような形でお母さんたちと関わっていく。例を挙げればそのようなことでございます。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。それでは特に、ご意見、ご質問等ないということにさ

せていただきたいと思います。それでは続きまして事務局より教育大綱の改定について説明をお願いします。

【事務局】

●会次第②議事(1)事務局説明の「教育大綱の改定について」を説明●

【委員長】

ただいま教育大綱につきまして、ご説明いただきました。本日正式決定したということでご報告をいただいたというスタンスになろうかと思えます。何かお尋ねがあれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

1ページのところに「必要に応じて適宜見直しを行います」と書いてありますが、どのような場合に適宜見直しを行うことができるかご説明ください。

【事務局】

事務局です。教育大綱は国の教育振興基本計画を参酌しながら定めるということもございます。これが5年に一度見直しが見込まれる予定ですので、その新しい計画が定められたときに、その中身について、総合教育会議で、教育大綱をどうするのか検討をすることになろうかと思えます。あとは市長が変わられた際に、市長の教育に対する思い、考え、こういったものもございまして、この市長が変わられたタイミングでも見直しをするかどうか検討をすることになると考えております。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。他にご意見ございますか。はい、それでは大綱として正式決定したということでご報告をいただきました。

それでは続きまして、教育振興基本計画第4期の素案について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

●会次第②議事(1)事務局説明の「教育振興基本計画(第4期)の素案について」を説明●

【委員長】

はい。教育振興基本計画第4期の素案ということで本日は内容についてのレビューは行わず、構成についてご説明いただいたということでございます。今この資料をご覧いただいて、ご意見をとなるとなかなか厳しいかなと思えますが、構成等について何かご意見ございますでしょうか。

【委員】

先ほど文化・スポーツ振興政策の新設ということが言われました。それが計画のなかに無いようなのですが、これをどうされるのかという意見と、第3章は各論みたいな細かい話になっております。4章は

中長期的な計画となっておりますので、先に4章の部分を述べて、それから3章の部分の説明に入ったほうがいいのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。文化・スポーツ振興をどういうふうに盛り込むのかということ。第3章の各論と第4章の中長期視点での展開は、逆にすべきじゃないかというご意見でした。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

事務局です。まず、文化・スポーツ振興政策の件ですが、これまで第7次佐世保市総合計画後期基本計画についてご説明をさせていただきました。文化とスポーツに関わる分野が市長部局の方に移管されるということで、政策体系上、教育政策から外れるということになります。よって、教育委員会で策定する教育振興基本計画の中からは外れるということになりますので、内容も素案の方には盛り込んでおりません。文化とスポーツにつきましてはそれぞれ計画を策定しておりますので、その計画に基づいて、文化・スポーツ振興政策の中で施策に取り組んでいくという形になります。

それともう1点の第4章の中長期視点での展開という部分が、先にきてから取り組む施策を述べるような順番がいいのではないかというご意見でした。こちらについては、事務局の方で十分に検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。いかがでしょうか。

【委員】

今回の策定検討委員会の議事として文化・スポーツ振興政策の新設を出された意味はなんだったのでしょうか。この会議の中で他の計画と総合して説明があるというように思っていました。計画の中から外れるということであるならば議事としてあげる意味がないのではないかと思います。

【事務局】

事務局です。文化・スポーツ振興政策の新設については、市長部局でまちづくりの振興のために、市長部局がもつ文化振興、国際交流と合わせて政策を進めていくということになっておりまして、そのために新たな政策を新設するというので、今進めております。これが総合計画の後期基本計画の中での見直しということになりますので、来年度からは教育委員会の政策の中から文化とスポーツの振興という部分が、文化・スポーツ振興政策の方に移行しまして、これに合わせて、教育委員会の組織の中からも抜けて市長部局に移管されるということになります。このため、教育委員会が定める計画の方からは、外れるということになりますので、そういったご理解をいただければと考えております。

【委員】

そうするとですね、ここにある佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会の第2回の資料

として先ほど提出がされましたが、これは今回の計画の中に含まないということですね。

【事務局】

はい、その通りです。

【委員長】

ただ、こちらにスポーツ、文化関係の方がいらっしゃいます。所管が市長部局に移管して、教育委員会の事項ではなくなるということですが。はい他に何かご意見ございますか。

【委員】

素案31ページのなかに教育方針が求める具体的対応のなかに努力目標として提示がされております。そのなかに生涯スポーツ活動というのがあるんですが、このスポーツの中にレクリエーションが入るのでしょうか。

【事務局】

今までと同じ通りに、スポーツの中にレクリエーションという概念は入ったまま移行すると考えておりますので、そういった形で関係性としては今と同様というふうに考えております。

【委員長】

今ご質問があった基本方針が求める具体的対応に生涯スポーツ活動の推進とありますが、文化・スポーツは市長部局に移管されるというふうにおっしゃいましたが、これは教育委員会の教育方針に含まれるのですか。

【事務局】

事務局です。31ページの努力目標の一番下の段。健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進でございますが、これも抜けるという形になります。確認不足でした。申し訳ございません。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

お尋ねさせていただきます。素案の方で46ページに中学校体育推進事業とございます。

事業遂行上の課題としてニーズに対応できる体制づくりの検討が課題となっておりますというふうに書いてあります。今後の対応方針もモデルパターンを検討するというふうになっておりまして、地域移行自体は、令和5年から始まるっていうふうに聞いております。実際に今、検討するのは何か進捗があるのかというところをお尋ねさせていただければと思います。

【事務局】

先ほどお尋ねいただきました部活動の地域移行につきましては、昨年度、国がまず第一段階で発表したところでは、3年間で事業総まとめしますということを発表されました。ところが、それから約半年ほどたちまして、この3年間でということを一旦外しますということで、再度発表し直しております。

それに基づきまして、佐世保市といたしましては、新たにこの6年度からこの地域移行に向けた取組ということで、まずは、佐世保市のスタイルとして、どういったものができるかということで事業を取り組みたいということで、新たに6年度からスタートする予定として、今から取り組むものとして記載をさせていただいております。

【委員長】

はい。よろしいでしょうか。他にご意見ございますでしょうか。

【委員】

先ほどの部活動の地域移行に関しては保護者の方もかなり興味を持っておりまして、先日、長崎市のPTA連合会の理事会の方に出席させていただいたのですが、長崎市の学校教育課の方からPTAに向けた説明が20分ほどございました。ある程度方針等が決まった段階でですね、そういったことをしていただくといいのではないかと感じたところでございます。

【委員長】

他にご意見、ご質問ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは今日の段階では粗々の内容ということでございましていろいろと齟齬、矛盾等もあろうかと思えます。次回までにお読みいただきまして、また新しく提示されるものと突き合わせてご検討いただければというふうに考えております。

はい、それでは一通り検討する事項も終わっておりますので本日のご意見を集約させていただきたいと思えます。

まず第1回の委員会におきます問題点として、こども大綱をどういうふうに反映させるのかということがご質問として上がりましたが、これはこども大綱の策定に時間がかかるということもありますので、現時点ではこども基本法を盛り込むというような形で策定するというご回答がございました。

それから、第7次総合計画後期基本計画に関しましては、地域学校協働活動等に携わった大人の人数が、目標値が3倍に設定されているけどもその根拠は何かというお尋ねでございます。これに関しましてはコロナ禍前が約2万3,000人の数値で推移して、そこに戻すということでございます。それに加えて、コミュニティ・スクールを一つの核としながら、さらに地域未来塾等の活動も盛り込みながら3万という数を達成したいという、そういったご説明がございました。

それから、学校教育の充実ということについてウェルビーイング、自己満足と、自己肯定感ですね。こういったものを指標として出すというのは、非常に良い視点だと思うけれども、その学習意欲等で現状値が97.3%、運動好きというのが97.6%というふうに上がっているけどもこの数字は何を意味するのか。そういったご質問ございました。これに対しましては、実質的には6割程度の肯定値であるというふうに認識しているけれども、全国平均との比較ということで達成値としてそういった数値を設定しているというご説明がございます。

それから、ウェルビーイングの仕様としては、今個人的な手法だけが示されているようであるけれども、共同体の問題、繋がり、それから相互信頼感、そうした他者との関わりというものを指標として出すべきではないかというご意見がございまして、これにつきましては事務局の方で今後検討されるというご回答がございました。

それから、生涯学習という概念について、それは生涯教育と対ではないのか。自己満足的な活動に終始するというのではなく、生涯学習の成果、学習したものを地域に還元するという面も考えられるべきではないかというご意見がございました。これに関連しまして、人と人との繋がり場をつくり上げるということも、学びの場としてとらえているとおり、カラオケ教室等も知らない人と出会うことで学ぶ場という意味合いでは生涯学習というふうにとらえていると、そういったご指摘がございます。こうしたことに対しまして包括的に教育というものを、やはり学校教育と社会教育とに分けて考える必要があるのではないかということで、そうした生涯学習、生涯教育というのは社会教育との関わりの中でとらえていく必要があるという、そういったご指摘があったかと思えます。

それから、児童虐待の未然防止等について様々な取組が計画されているというふうな記載があるけれども様々な取組とはどういうことであるかというご質問がございましたけれども、これに対しては、妊産婦に対する相談体制の充実であるとか、伴走型の支援を充実させていくとか、それから定期的な検診を継続することによって、継続した支援を実現していくということを意味している、そういったご説明があったかと思えます。

第7次の総合計画につきましては、大体以上のような質疑応答であります。

それから本日正式に決定されました、教育大綱の改定につきまして、適宜見直すというふうに記載されているが、その適宜見直しというのはどういうタイミングを意味するのか、そういったこととございました。それに対しましては、国の教育振興基本計画が5年に一度見直されるという建前になっているので、そうしたことを踏まえて、市としてもそれを受けて改定をするということがあろうかというお答えでございます。それから当然のこととございますけれども、市長が交代されましたら市長の教育感というものが反映されるので、そうしたものも見直しの根拠になり得る。そういったご説明でした。

それから教育振興基本計画の第4期の素案につきましては、本日は内容のレビューはございませんで構成の面でのご説明がございました。基本的には第3期、第4期とも第7次総合計画を踏まえてのものであるということとご説明ございました。

それに対して、文化・スポーツ振興政策の新設ということで新しい部局を作るという説明があったけれども、そのことがこの基本計画には盛り込まれていないけれども、どういうことなのか。そういったご質問があったわけとございますけれども。市長部局に新たに移管して、教育委員会の所管から外れるので、教育振興基本計画からはその文言は外れていくといったご説明がございました。

それから併せて、第3章の各論と第4章の中長期的な視点での記載というものは、構成上逆にすべきではないかというご指摘がございました。これについては検討をされるということでございます。

それから、教育方針の努力目標として掲げられているものの中に、生涯スポーツ活動というものがある、それにレクリエーションが入るのかということでございましたが、レクリエーションは入るということでございましたけれども、しかしながら、文化・スポーツ振興が教育委員会の所管から外れるということであるので、この指針は文言として削除される予定である。そういったご説明がございました。

それから、中学校の体育の関連で、部活動の地域移行というものが、今喫緊の課題になっているわけ

ですけれども、それはどういう進捗状況であるかというご質問ございました。これは3年という区切りはなかなか難しいということでございまして、新たに6年度から佐世保スタイルというような取組で、試行的に始めていきたいというようなご説明がありました。

それから同じくこの部活動の地域移行に関しまして、保護者も重大な関心を持っているので、長崎市の学校教育課が実施したようにPTAに説明する、保護者に対して現状を説明するという機会を設けるべきではないかといったご質問がございました。これについても検討されるということでした。

本日のやりとりは以上であります。よろしゅうございますでしょうか。

はい、それでは以上で私の議事進行は終わらせていただきます。

事務局の方から連絡事項をお願いします。

【事務局】

委員長ありがとうございました。

●次回の会議の開催についてなどを説明●

本日の会議はこれもちまして終了いたします。長時間どうもお疲れ様でした。